

# 土浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要①

保健福祉部健康増進課

およそ10年から40年の周期で、新型のインフルエンザウイルスが出現している。  
ほとんどの人は免疫を獲得していないため、国内外でパンデミックとなり、**大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が生じる恐れがある。**

事前の  
備えを！

- ✓ 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を守る
- ✓ 市民の生活及び経済に及ぼす影響を最小限に留める

## 【市の対応】

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本市は平成27年3月「市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定
- 令和6年7月政府行動計画、令和7年3月県行動計画の改定を受け、それらの計画と整合性を図るため市行動計画を改定(令和8年3月公表予定)
- 国、県、他市町村、医療機関及び事業者等との連携により、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を含めた幅広い感染症危機に対応できる体制構築を目指す

市民の生命・健康を守り、市民生活・社会経済活動への影響を最小とするために >>> **5つの取組を強化**

## 1. 平時の準備の充実

- ◆ 感染症危機への備えとして、対応体制を迅速に確立できるよう、多様なシナリオを想定した訓練や準備を実施し、不断に点検・改善する。
- ◆ 市民への感染症知識の普及啓発を進め、学校教育や情報提供を通じて理解を深め、対応力を高めておく。

## 2. 対策項目の拡充

- ◆ 各対策項目を3期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載し、国内外の発生を問わず、柔軟に対応する。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、対策項目を再編。（6⇒8項目に拡充）  
従来の取組に加え、偏見・差別の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方等を整理すると共に、ワクチン、保健、物資の項目について記載を充実させた。
- ◆ 県と緊密に連携し、効果的な対策推進を目指す。

## 3. 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟・機動的な対策の切替え

- ◆ 新型インフル・新型コロナ以外の感染症も念頭に、中長期的に感染症の波がくることを想定して対策を整理した。
- ◆ 状況の変化に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを保つ措置を適切に講じる。情報発信を通じて市民の協力を促進する。

## 4. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- ◆ 予防接種事務のデジタル化を進め、国と地方公共団体間等の情報収集・共有・分析・活用の基盤を整備する。

## 5. 実効性確保のための取組

- ◆ 行動計画等を具体的かつ計画的に策定し、政策の実効性向上と機運を維持する。
- ◆ 「訓練でできないことは実際もできない」という考えに基づき、実践的な訓練を通じた備えの点検と改善を行う。

# 土浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要② 基本的戦略

県と市と市民等が一体的に取り組む、7つの総合的対応戦略

準備期

初動期

対応期

収束へ



DXの推進  
人材育成・  
訓練実施  
ワクチン供給  
体制の整備



国内や世界で  
発生した時点  
で、初動体制  
へのすみやか  
な移行



症状がある者  
の外出自粛  
不要不急の  
外出自粛要請  
施設の  
使用制限



封じ込めを念  
頭に対策実施  
新たな情報の  
収集と分析  
対策の必要性  
の見直し



市民の生活と  
経済の維持の  
ために最大限  
の努力  
社会の緊張の  
高まりにも臨  
機応変に対応



ワクチンや  
治療薬の普及  
検査・医療提  
供体制の整備  
科学的知見の  
集積



流行状況の  
収束  
特措法によら  
ない基本的な  
感染症対策に  
移行

基本的な感染対策啓発（市民一人一人が感染防止・感染拡大防止の適切な行動）  
横断的な取組（情報提供・共有・リスクコミュニケーション、県や関係機関との連携、DX推進）

# 土浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要③ 各論 8 項目の概要

## 第 1 章 実施体制

- 発生時に迅速かつ的確な対応を行えるよう、平時から関係機関の役割整理、人員調整、業務の優先順位付けの想定や、訓練・研修による練度向上を図る。
- 感染症の長期的な流行に対応するため、持続可能かつ柔軟な体制を構築する。医療ひっ迫や病原体の変異等に応じて機動的に対応する。
- 市対策本部を中心に、国の基本的対処方針に基づき対策を判断・実施する。市業務継続計画に基づき職員の執務体制を整え、全庁的に対応する。

## 第 2 章 サーベイランス

- 感染症の発生を早期に探知し、迅速な対策につなげるため、平時から感染症サーベイランス※体制を整備する。保健所等を中心に、患者の発生動向や病原体の性状等の情報を体系的に収集・分析する。  
※感染症の流行を早期に察知し拡大を防ぐための情報収集と分析の仕組み
- 地域の発生状況や病原体の性状等を迅速に把握し、リスク評価と施策の意思決定につなげる。感染状況・病原体の性状・治療効果・抗体保有状況等を継続的に収集し、柔軟かつ機動的な感染症対策を実施する。

## 第 3 章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- 感染症危機に備え、市民や関係機関が適切に判断・行動できるよう、科学的根拠に基づいた情報提供と双方向のリスクコミュニケーション体制を平時から整備する。
- 感染症発生時に、市民が冷静かつ適切に行動できるよう、迅速かつ正確な情報提供を行い、不安の軽減と偏見・差別の防止を図る。
- 感染症対策の実効性を高めるため、市民との信頼関係を築き、科学的根拠に基づく情報を継続的に提供し、適切な行動を促す。

## 第 4 章 まん延防止

- 感染拡大のスピードやピークを抑え、医療体制で対応可能な水準にとどめるため、平時から指標やデータの整理、市民・事業者の理解促進を図る。
- 迅速なまん延防止対策を実施し、医療体制の整備時間を確保すると共に、ピーク時の患者数を抑え、医療ひっ迫を回避する。
- 感染拡大の抑制と医療ひっ迫の回避を図りつつ、市民生活や社会経済活動への影響を最小限に抑える。状況に応じて柔軟に対策を切り替えて対応する。

## 第 5 章 ワクチン

- 国・県・医療機関等と連携し、発生時に円滑な接種が可能となるよう、資材・体制・情報提供等の準備を進める。
- 国の方針に基づき、会場の確保、医療従事者への協力要請等により、接種体制の具体的な構築と医療従事者の確保を進める。
- 確保したワクチンを円滑に流通・接種し、副反応等の情報収集や健康被害救済を迅速に行う。

## 第 6 章 保健

- 職員は研修等に積極的に参加し、感染症発生時の対応力向上を図る。
- 関係機関や市民との情報共有を通じて、有事の連携基盤を構築する。
- コールセンター設置や相談体制の整備により、市民への情報提供とリスクコミュニケーションを図る。
- 県との役割分担と連携体制に基づき、感染症危機に対応し、市民の生命と健康を守る。県が行う健康観察への協力や生活支援等を行う。

## 第 7 章 物資

- 感染症対策物資の事前の備蓄により、有事に必要な物資を確保できる体制を構築する。
- 物資不足による医療・検査の停滞を防ぎ、市民生活・健康への影響を最小限に抑える。
- 緊急事態下で物資が不足した場合は、県や他自治体と相互に融通し合う体制を構築する等、地域間連携による物資供給の安定化に努める。

## 第 8 章 市民生活及び経済の安定の確保

- 感染症対策物資の事前備蓄により、有事に必要な物資を確保できる体制を構築する。
- 緊急事態下で物資が不足した場合、県や他自治体と相互に融通し合う体制を構築し、地域間連携による物資供給の安定化に努める。
- 感染症の拡大に伴う市民生活・経済活動への影響を低減し、地域の安定を維持するための具体的な支援策を実施する。（メンタルヘルス等市民の心身への影響に対する支援、要配慮者への生活支援、火葬・埋葬の特例対応等）